

ひと 女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

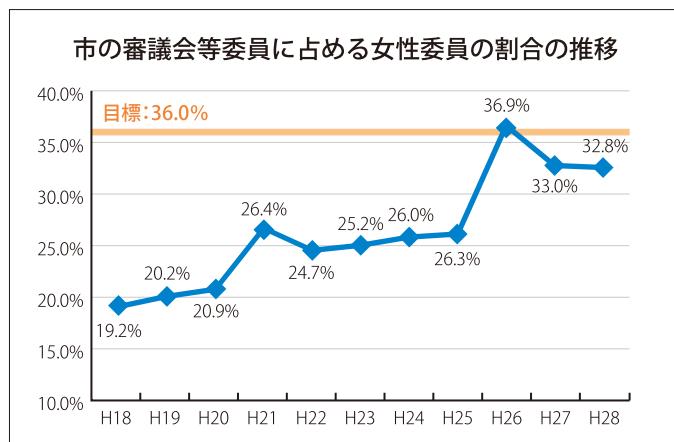
男女共同参画社会推進審議会を開催しました

8月26日に第1回男女共同参画社会推進審議会を開催し、第2次小都市男女共同参画計画の平成27年度実施状況を報告しました。また、次の4つの施策を平成28年度に重点的に取り組むことを報告しました。

- ①DV被害者支援の充実
- ②審議会等委員への女性の登用の推進
- ③生涯を通じた健康支援(性別に応じた健康づくりの啓発)
- ④市民と協働して進めるまちづくりの推進

審議会でいただいたご意見をもとに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。
※平成27年度実施状況報告書と審議会の会議概要は、市ホームページに掲載しています。また、企画課男女共同参画推進係(本館2階)にも設置しています。

◆市の審議会等委員に占める女性委員の割合



市では、政策・方針決定の場に男女の意見を反映させるため、審議会等委員への女性の登用を推進しています。

平成28年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は32.8%です。第5次総合振興計画後期基本計画や第2次男女共同参画計画に掲げている、「女性委員の割合36.0%以上」という目標に向け女性の登用を進めるとともに、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。



◆地域における役職等への女性の参画状況(平成28年4月1日現在)

| 役職名 | 総数 | うち女性の数 | 女性比率 |
|-----------|-----|--------|-------|
| 区長 | 61人 | 2人 | 3.3% |
| 民生委員・児童委員 | 92人 | 59人 | 64.1% |
| 小学校PTA会長 | 8人 | 0人 | 0% |
| 中学校PTA会長 | 5人 | 1人 | 20% |
| 自治公民館長 | 69人 | 1人 | 1.4% |
| スポーツ推進委員 | 17人 | 4人 | 23.5% |

地域の役職では、女性の参画は進んでいるのでしょうか。左表のとおり、行政区長やPTA会長、自治公民館長はほとんどが男性です。みんなが暮らしやすい地域にするためには、男性と女性の意見をどちらも取り入れる必要があります。

市では、地域活動や地域の役職に男女がともに参画できるよう、女性の積極的登用を推進しています。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ひとりで悩まずに相談してください。

